



上毛町選挙管理委員会より

上毛町選挙管理委員会より

上毛町農業委員会委員一般選挙

任期満了に伴う上毛町農業委員会委員一般選挙を次のとおり行います。

なお、立候補を予定している方は、立候補予定者説明会に必ずご出席くださいますようお願いいたします。

●立候補について

1 立候補できる人

次の①～③まですべての要件を満たす人

- ① 選挙期日(7月12日)現在満20歳以上であること
- ② 町内に住所を有すること
- ③ ア 10アール以上の農地につき耕作の義務を営む者
イ アの同居の親族もしくはその親族の配偶者

2 立候補予定者説明会

■日 時 6月23日(火) 10:00～

■場 所 上毛町役場 2階 第1会議室

※立候補届出書類をお渡します、必ず印鑑をご持参ください。

3 立候補受付日時・場所

■日 時 7月7日(火) 8:30～17:00

■場 所 上毛町役場 2階 第1会議室

●投票について

1 投票時間 7月12日(日) 7:00～20:00

2 投票場所

投票所名	投票所施設名	区 域
第1投票所	南吉富小学校講堂	宇野、重水、吉岡、中村
第2投票所	西吉富コミュニティセンター	矢方、緒方、成恒、大ノ瀬、ハッ登、安雲、尻高
第3投票所	たいへいの里	土佐井、東下、西友枝、東上
第4投票所	東上集会所	原井、百留、上原原、下原原

2 投票できる人

平成21年1月1日現在の「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」を提出し、農業委員会の審査を経て農業委員会委員選挙人名簿に登録された人

※ただし、選挙期日現在、町内に住所を有していなければ投票できません。

●問い合わせ先

上毛町選挙管理委員会 TEL 72-3111(内線113)

園遊会出席のご報告

町長 鶴田忠良



去る四月十六日、天皇皇后両陛下御主催の赤坂御苑園遊会にお招きいただき、福岡県町村首长議長より選ばれ出席いたしました。

平成十九年十一月、上毛町の地方自治体事務大臣表彰をはじめ、町づくりの評価もあつたこととも考え、あらためて町民をはじめご関係者皆様のご努力に深く感謝しての参加でありました。御苑では、一メートルにも満たない程の至近距離で両陛下をはじめ皇族皆様のお姿に接することが可能となり、千数百名の方々と共に感激と畏敬の念に包まれた二時間でありました。

この度は、この栄誉に報いるため上毛町発展に全力を尽くし、一層の邁進な行政運営を行うべきと心を新たにしているとあります。

～上毛町の未来をひらく新しい力を求めています～

上毛町職員募集

平成21年度職員採用試験を次のとおり行います。上毛町を愛し、町のために貢献したいという意欲のある方、ぜひご応募ください。なお、受験資格・試験日程など、詳しい内容については6月4日から配布する採用試験案内をご覧ください。

●職種・年齢要件等

職 種	採用予定者数	年齢要件・必要資格
一般行政	2名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた人 ※学歴は問いませんが、大学卒業程度の学力を必要とします。

●試験の日程

試験案内・申込書の配布期間		6月4日から6月24日まで
申込受付期間		6月9日から6月24日まで
第一次試験	試験日	7月12日(日)
	会 場	上毛町役場
	試験科目	教養試験 適性検査
	合格発表	7月下旬
第二次試験	試験日	8月9日(日)
	会 場	上毛町役場
	試験科目	論文試験 面接 身体検査
	合格発表	8月下旬

●問い合わせ先

上毛町役場2階 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線111-112)
※職務内容・受験方法などお気軽にお問い合わせください。

東上集会所落成記念式典

4月26日(日)、老朽化のため旧東上小学校講堂を改修して工事を進めていた東上集会所の落成記念式典が東上地区の住民約50名の参加のもと盛大に開催されました。町長から「地元コミュニティの拠点として有効にご活用いただきたい」とお祝い・激励の言葉がありました。そのあと、お祝いの謡(うたい)・詩吟・日本舞踊も披露されました。



式典風景

お祝いの謡

2009年上毛町は独自の町づくりに向けた様々な取り組みを行っています。

動き出す上毛町

01「少子高齢化」



安心して産み育てられる、きめ細やかなサポート体制を整える！
住民の声を聞きながら共に協力し、町独自の子育てのしやすい環境を構築していきます。

子育て支援センターでは

1. 子育て親子の交流の場の提供と交流ネットワークの促進
2. 子育て等に関する相談、指導の実施
3. 子育て及び子育て支援に関する講演会等の実施
4. 地域の子育て関連情報の提供などの事業を行っています。

「子育て支援センター」 たいへいの里に「上毛町子育て支援センター」を設置します。



6月2日(火)、たいへいの里内に子育て中の家族の皆さんを応援する「上毛町子育て支援センター」を開所します。子育て情報の提供、子育てに関する相談、また育児講座の実施や子育てサークルの支援等、子育てについて家族の皆さんと一緒に考え支援していきます。お気軽にお越しください。

■開所日時 火～土曜日 9:00～17:00(祝日は休館日です)

■利用対象者 0歳～小学校6年生までの児童と、その保護者

■利用料 無料

●問い合わせ先 大平支所 総合窓口課 TEL 72-2111

保育料の軽減

国の基準より低い保育料基準を設定しています。

差額分、年間約3800万円を町が独自で負担しています。

また、第3子以降の保育料は町独自の減免措置により無料としています。

南吉富校区に 放課後児童クラブ新設

新吉富、大平放課後児童クラブにつづき、南吉富校区にも定員40名のクラブを開設し、児童の安全な場所の提供を行います。

※放課後児童クラブとは共働き等により、昼間保護者が家庭にいない児童(小学校1年生～3年生)に対し、生活と遊びの場を提供して、その健全育成を図っています。

●学童シーラント事業

初めての永久歯を虫歯から守るための予防処置(シーラント)を小学校1、2年生の児童を対象に行っています。

●幼児・学童インフルエンザ予防接種事業

1歳から小学校6年生以下の児童が行う任意のインフルエンザ予防接種に対し補助金を交付しています。

●高齢者見守りネットワークと緊急通報装置

地域連携によるひとり暮らし高齢者等の見守りネットワークの構築と高齢者の急病及び災害時等対応のため緊急通報装置の貸与事業を行っています。

●スクールガードリーダーの配置

各小学校の校区を巡回し児童の登下校を監視するスクールガードリーダーが児童の登下校時における安全確保を図っています。

●学校教育の支援

小学校の社会科授業等(地域の歴史や文化財)で、文化財巡りや発掘調査体験を実施するなど、様々な形で学校教育支援を行っています。

●妊婦健診費用の個人負担軽減

公費負担を5回から14回に拡充しました。

スポーツクラブ部員募集

体育協会に登録しているスポーツクラブを紹介します。いっしょにスポーツしませんか？

剣道 上毛町少年大新館 代表者 久恒 宏彦 ☎72-2356 練習日 火・木曜日 18:00~20:00 練習場所 トレーニングセンター 日曜日 17:00~19:00 健康増進施設	バレーボール 新吉富クラブ (ママさんバレー) 代表者 納富 美幸 ☎72-3645 練習日 火・金曜日 20:00~22:00 練習場所 トレーニングセンター	バレーボール 大平クラブ (ママさんバレー) 代表者 山本 系り子 ☎72-3595 練習日 火・木曜日 20:00~22:00 練習場所 健康増進施設	バレーボール フォルトゥーナ上毛町 Jrバレーボールクラブ 代表者 山本 勝弘 ☎72-3595 練習日 水・金・土曜日 17:30~20:30 練習場所 健康増進施設
サッカー Jrサッカークラブ 代表者 村上 英之 ☎72-4221 練習日 火・木曜日 18:00~20:00 練習場所 総合グラウンド 土曜日 9:00~12:00 総合グラウンド	ゲートボール 上毛町ゲートボール協会 代表者 東 一成 ☎24-9275 練習日 毎日 13:30~16:30 練習場所 牛頭天王公園 水・土曜日 9:00~12:00 多目的運動広場	バドミントン 上毛町バドミントンクラブ 代表者 中森 博通 ☎72-3545 練習日 水・土曜日 20:00~22:00 練習場所 トレーニングセンター	ソフトテニス ソフトテニス部 代表者 久元 一仁 ☎72-4118 練習日 日曜日 13:00~日没 練習場所 多目的運動広場
卓球 上毛町卓球サークル 代表者 秋吉 信子 ☎72-3036 練習日 月・土曜日 20:00~22:00 練習場所 トレーニングセンター	グラウンドゴルフ 上毛町グラウンドゴルフ部 代表者 榎垣 一弥 ☎22-3546 練習日 練習場所 火曜日 9:00~12:00 下原地区広場 木曜日 13:00~16:00 総合グラウンド 第1・第3木曜日 9:00~12:00 多目的運動広場 金曜日 9:00~12:00 下原地区広場	野球 新吉富少年野球クラブ 代表者 山本 健司 ☎72-4866 練習日 火・木曜日 17:00~20:00 練習場所 総合グラウンド 土・日曜日 9:00~17:00 総合グラウンド	野球 大平少年野球クラブ 代表者 谷中 正則 ☎72-3587 練習日 火・木曜日 17:30~20:00 練習場所 多目的運動広場 土曜日 14:00~17:00 多目的運動広場
バスケットボール ミニバスケットボールクラブ 代表者 松井 敏己 ☎72-3835 練習日 練習場所 月曜日(隔週) 17:00~19:00 西吉富小学校 木曜日 17:00~19:00 西吉富小学校 土曜日 17:00~19:00 南吉富小学校	空手道 大平少年少女空手道クラブ 代表者 岡田 茂 ☎72-3791 練習日 火曜日 18:30~21:00 練習場所 友枝小学校 金曜日 18:30~21:00 南吉富小学校	空手道 日本空手協会新吉富教室 代表者 後藤 恭佑 ☎72-2074 練習日 月・水・金曜日 18:30~21:00 練習場所 南吉富小学校	少林寺流練心館空手 少林寺流練心館空手道 新吉富支部 代表者 出口 孝 ☎72-4201 練習日 火・金曜日 18:15~20:00 練習場所 西吉富小学校
少林寺流練心館空手 少林寺流練心館空手道 大平支部 代表者 小出 石 晶 ☎72-2612 練習日 水曜日 18:30~21:00 練習場所 友枝小学校 金曜日 18:30~21:00 唐原小学校	ドッジボール コウゲ・キッズ 代表者 角 純一 ☎72-4284 練習日 練習場所 火曜日 18:00~20:00 唐原小学校 金曜日 18:30~21:00 友枝小学校 土曜日 18:00~20:00 友枝小学校	ベタンク 上毛町ベタンク愛好会 代表者 晃 眞 ☎72-2718 練習日 火曜日 13:30~15:00 練習場所 総合グラウンド 土曜日 10:00~11:30 総合グラウンド	ソフトボール 上毛町ソフトボール部 代表者 山下 朗 ☎72-2340 活動日 日曜日 19:00~21:00 活動場所 多目的運動公園 ※4月下旬から9月上旬まで 町内リーグ実施

地域づくり活動事業公開認定会のお知らせ

平成21年度から新たに地域づくり活動を始めようと、活動提案書を提出された方々に活動内容を発表していただき、各地域づくり団体の代表者等による審査を行う公開認定会を開催します。

認定会は多くの町民の皆さんに、新しい活動について知っていただくため公開で行いますので、お気軽に会場にお越しください。

■日 時 6月7日(日)10:00~
 ■場 所 上毛町役場大会議室
 ●問い合わせ先 企画情報課 ☎72-3111(内線123)



昨年度公開認定会の様子

発表予定団体

団体名	活動内容
友枝新発見し隊	地域情報誌「わくわく友枝」の発行による情報交換交流
炭焼き保存会	炭焼きを次世代に継承するために、地域を結ぶ体験交流
西友枝ニコニコ会	友枝川の草刈、花植えなどによる西友枝の美しい景観づくり
上毛町コミュニティ新米クラブ	上毛町のおいしい米、観光情報の発信のため、ソフトテニスを通じた都市との交流
お菓子子供会	お菓子の伝統を継承しつつ、創作活動とイベント参加等により子供たちが楽しみながらお菓子を継承できる環境づくり

上毛町総合型地域スポーツクラブ『こうげチャレンジくらぶ』指導者・ボランティアスタッフ募集

募 集

3月1日(日)、上毛町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会は、元気で健康な連帯感あふれる「上毛のまちづくり」を目指し『こうげチャレンジくらぶ』を設立させました。現在、町内4つの小学校で小学1~6年生を対象に遊びの中から子どもの基礎体力・運動神経能力アップを図るコーディネーショントレーニングなどの活動を行っています。

クラブ活動に参加する指導者・ボランティアスタッフを募集しています。興味を持たれた方はお問い合わせください。

■会 費
 年度入会費3,000円、月会費1,000円(保険料込み)
 ※同一家族で2人目以降は年度入会費、月会費とも半額

■活動場所・日時

活動場所	活動日時
唐原小学校 西吉富小学校 友枝小学校 南吉富小学校	水曜日・金曜日 月曜日・木曜日
	16:00 ~ 18:00

●問い合わせ先 こうげチャレンジくらぶ事務局
 (上毛町教育委員会内) ☎72-3111(内線174)

献血の協力について

献 血

献血を下記のとおり行いますので、多くの方のご協力をよろしくお願いいたします。献血手帳・献血カードをお持ちの方は当日ご持参ください。

■日 時 7月7日(火)10:00~12:00
 13:00~15:30
 ■場 所 上毛町役場
 ●問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係
 ☎72-3111(内線163)



乳幼児日本脳炎 予防接種について

予防接種

日本脳炎ワクチンは、急性散在性脳脊髄炎(発熱・頭痛・けいれん・運動障害等の症状が出ます)との因果関係が疑われるため、厚生労働省の勧告により積極的な勧奨は差し控えています。ただし、保護者が希望する場合は、定期の予防接種として接種を受けることは差し支えありません。

ワクチンの効果及び副作用を十分理解し、同意の上接種する必要がありますので、希望者は接種前にお問い合わせください。

安全なワクチンによる接種の再開が決まりましたら、広報等でお知らせします。

●問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係
 ☎72-3111(内線161)

障がい者相談員

相 談

県から委嘱された相談員が、身体障がいや知的障がいをお持ちの方やそのご家族の方の相談に応じ、関係機関と連携をとりながら必要な助言を行います。秘密は堅く守られますので、日常生活でお困りのことや心配なことがございましたらお気軽にご相談ください。

身体障がい者相談員 竹下 武博さん 東下643番地 ☎72-4490
 知的障がい者相談員 山下 朗さん 東下217番地 ☎72-4682
 ●問い合わせ先 健康福祉課 福祉医療係
 ☎72-3111(内線167)

自宅で学べる放送大学入学生募集

放送大学は、衛星放送(CS)で授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を自宅のテレビで学ぶことができます。15歳以上であれば誰でも入学でき、学士(教養)の学位がとれます。

■募集期間 6月15日(月)～8月31日(月)
※体験入学を随時受け付けています。

●資料請求・問い合わせ先
放送大学福岡学習センター TEL 092-473-1365

就業支援(母子家庭の母または寡婦の方)講習会

●ホームヘルパー2級課程養成講習会
■場 所 春日クローバープラザ 研修室
■期 間 7月4日(土)～12月10日(木)の間の土曜日または日曜日の昼間22日間
■定 員 20名
■受講料 無料(但しテキスト代として11,000円程度自己負担)
■託 児 有(事前予約制)
■締切日 6月19日(金)必着
●申し込み・問い合わせ先
福岡県母子寡婦福祉連合会 TEL 092-584-3931

平成21年度 九州統一マイバッグキャンペーン標語募集!

九州7県の、県民、事業者、行政が一体となって、レジ袋の削減等に取り組む、ごみの減量化を推進するため、マイバッグキャンペーンを実施します。

このキャンペーンを九州全域にアピールするため、標語を募集します。

■応募期限 6月30日(火)(当日必着)

表彰区分

最優秀賞	1点	賞金	20,000円
優秀賞 小学生の部	4点	賞金	3,000円
中学生・高校生の部	4点	賞金	3,000円
一般の部	4点	賞金	3,000円

※ただし、小・中・高校生の賞金は相当額の図書カードとします。

発 表

審査結果は、各県のホームページにおいて発表するとともに、入賞者に通知します。(7月末頃)

応募方法

応募者の(1)氏名、(2)住所、(3)電話番号、(4)学生の方は学校名と学年を記入のうえ、郵送、FAX、E-mailで、お住まいの県の担当窓口に応募してください。

●応募・問い合わせ先

福岡県環境部循環型社会推進課 TEL 092-643-3371



九州統一マイバッグ
キャンペーン
シンボルマーク

平成21年度 狩猟免許試験及び免許更新に伴う講習会の実施について

福岡県では、下記の日時及び場所で試験・講習会を実施しますので、ご希望の方はご参加ください。

■講習会

7月9日(木) 9:00～ 福岡みやこ農協本所
7月24日(金) 9:00～ 築上町中央公民館

■試験

8月21日(金) 9:00～ 福岡県行橋総合庁舎

■締切日 試験または講習会開催期日の10日前まで

●申し込み・問い合わせ先

行橋農林事務所総務課 TEL 0930-23-0380

新たな中小企業対策がとりまとめられました

最近の厳しい経済情勢を受け、4月10日(金)、中小企業対策として現在実施されている「緊急保証制度」緊急保証の枠を20兆円から30兆円への拡大、日本政策金融公庫、商工中金等によるセーフティネット貸付の10兆円から15.4兆円への拡大、小規模事業者経営改善資金融資の返済期間の延長や融資限度額の引上等中小・小規模企業者に対する資金繰り支援の拡充などが決定されました。

●問い合わせ先

上毛町商工会 TEL 72-3195
九州経済産業局産業部中小企業課 TEL 092-482-5448

福岡県快適な住まいづくり推進助成制度のお知らせ

福岡県では、環境にやさしく、耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、県内加工材を使用した木造住宅を新築または購入する方に対し、助成金を交付します。

■対 象 者 福岡県内で一定の建設基準に適合する住宅を新築・購入する方

■助成内容 床面積1㎡あたり2,587円(限度額47万円)

県産木材の使用量に応じた上乘せ(限度額13万2千円)

■手 続 き 住宅着工前に認定申請書を提出してください。

■募集期間 随時受付中

※助成金交付対象者の認定は予算の範囲内で先着順とします。

●問い合わせ先

福岡県建築都市部住宅計画課 TEL 092-643-3731
http://www.pref.fukuoka.lg.jp/a12/kaitekisumai.html



65歳以上の年金受給者で、住民税を納税されている方にお知らせです

平成21年10月より

住民税を年金から引き落とす制度が始まります (公的年金の特別徴収制度)

現在、年金を受給されており住民税を納税する義務のある方は、役場や銀行などに出向き住民税を納付(普通徴収)していただくか、給与からの天引き(給与からの特別徴収)により納付していただいておりますが、今回の制度導入により、年金所得に係る住民税については、年金から引き落とされることになります。

新たに税負担が生じるものではありません

住民税の年金からの引き落とし(公的年金の特別徴収制度)の導入は、納税方法を変更するものであり、この制度により新たに税負担が生じるものではありません。

4月1日現在65歳以上の年金受給者のうち住民税の納税義務がある方が対象です

この制度の対象となるのは「4月1日現在、65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方」です。

ただし、以下の方については、対象となりません。

- ◆介護保険料が年金から引き落としされていない方
- ◆引き落としされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方 など



平成21年10月支給分の年金から引き落としが始まります

引き落としの開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の住民税の半分については、平成21年6月と8月に納付書で納めていただくことになります。

※年金からの特別徴収の対象となる税は、「年金所得に係る住民税」のみです。

(例)年金所得のみで住民税の年税額が6万円の場合

平成21年度の納め方

月	納付書で納める (普通徴収)		年金からの引き落とし (特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを引き落とします。

平成22年度の納め方

月	年金からの引き落とし (特別徴収)				
	4月	6月	8月	10月	12月
税 額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ	

4月・6月・8月は、前年度の2月の税額と同額を引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

給与からの特別徴収対象者で公的年金受給者の方

給与からの特別徴収の対象者の方は、年金所得を差し引いて計算された住民税を給与から毎月天引きされる事になります。

年金所得に係る住民税については、給与からの特別徴収とは別に上記のとおり課税されます。

●問い合わせ先 税務課 TEL 72-3111(内線133)

特別弔慰金の支給のお知らせ

戦没者等のご遺族の皆様へ

第9回特別弔慰金が支給されます。

■対象者

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

- I. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- II. 戦没者等の子
- III. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方または同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方

- IV. 上記III以外の戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記IIIに該当しない方

- V. 上記IからIV以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方

■支給内容

額面24万円、6年償還の記名国債

■請求期間

平成21年4月1日～平成24年4月2日

※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなりますので請求漏れのないよう十分ご注意ください。

●問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)

総務省大臣官房総務課管理室より

労働トラブル110番

旧日本赤十字社看護看護婦等に対する書状贈呈事業

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服した旧日本赤十字社看護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦のうち、慰労給付金の対象とならない方(戦地等における実勤務年数に加算年を加えた年数が12年未満の方)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

■請求期限 平成23年3月31日(2年延長されました)

■請求書類 請求に必要な書類については下記へお問い合わせください。

●請求・問い合わせ先

総務省大臣官房総務課管理室 業務担当
TEL 03-5253-5182

料理体験会

IHクッキングヒーター料理体験会

IHクッキングヒーターを使用した簡単な料理の実演会です。お気軽にご参加ください。

■日 時 6月18日(木) 10:30～13:00

■場 所 たいへいの里(調理室)

■定 員 6名

■参加費 無料(エプロンのみご持参してください)

■締め切り 6月11日(木)

●申し込み・問い合わせ先

九州電力瀬行橋営業所 TEL 0120-986-103

「労働トラブル110番～未払賃金・解雇～」のお知らせ

福岡県青年司法書士協議会では「労働トラブル110番」を開催します。個別労働紛争を抱える労働者の方はお気軽にご相談ください。

■日 時 6月13日(土) 10:00～20:00

■相談方法 電話相談のみ

■相談用電話番号 092-724-9505

●問い合わせ先 司法書士 安河内 肇
TEL 092-600-7311

リサイクル講座受講生募集

平成21年度 豊前市外二町清掃施設組合
リサイクル講座受講生募集

うちわ作り

■講座開催日 6月19日(金) 10:00～
※開催日を変更しております。

■募集人数 20名

■申込期間 6月8日(月)～12日(金)

箸袋作り

■講座開催日 7月3日(金)10:00～

■募集人数 20名

■申込期間 6月22日(月)～26日(金)

●申し込み先 豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192

上毛万年音頭普及員より

第4回豊前中津の音頭大会で万年音頭披露

4月19日(日)、中津文化会館大ホールで豊前中津の音頭大会が開催され上毛町文化協会上毛万年音頭普及員の皆さんが万年音頭を披露されました。「万年音頭は大変好評で来年も出場依頼があったので万年音頭の普及のため頑張ります」と文化協会会長の奥田尚志さんは今後の抱負を語っていました。



上毛万年音頭普及員の皆さん